

# 経過とりまとめ

平成20年12月18日

# 1 検討経過

## [研究会]

### 第1回会合(11月4日)

現状及び検討の方向性について議論。

### 第2回会合(11月26日)

CO2排出量の削減に向けた取り組みについてメーカーのプレゼンテーションを実施。これに基づき議論（プレゼンテーション:富士通(株)、日本アイ・ビー・エム(株)、日本電気(株)、(株)日立コミュニケーションテクノロジー）。

## [リサイクルワーキンググループ]

### 第1回会合(11月11日)

携帯電話等端末のリサイクル等の取り組みについて事業者のプレゼンテーションを実施。これに基づき議論。

### 第2回会合(11月28日)

論点を整理。

### 第3回会合(12月15日)

経過取りまとめについて検討。

## 2 検討のポイント(CO<sub>2</sub>排出削減関連)

これまでの検討結果から、次の課題や解決の方向性が明らかとなった。今後、こうした点について、関係者の意見聴取等を行いつつ、さらに検討を深めることが必要と考えられる

### (1) 自主的取組への参加者の拡大・目標の設定

- 省電力化等により二酸化炭素排出削減に取り組むことは全産業界の責務であり、これまでの自主的取組をさらに強化していくことが必要。
- 現在、(社)電気通信事業者協会、(社)テレコムサービス協会等が数値目標を明確化した自主行動計画を策定しているが、より多くの事業者団体等が同種の取組を行うことが必要。
- すでに自主行動計画を策定している(社)電気通信事業者協会、(社)テレコムサービス協会においても、数値目標を明確化した「環境自主行動計画」を策定する会員企業数の拡大を図る取組が有効。
- 自主的取組において現在設けられている目標数値について、さらなる数値の上積みが可能とならないかについても検討することが必要。

## (2) 低消費電力機器等の導入推進

- 各団体・事業者においてCO<sub>2</sub>の排出削減に向けた取組を具体化する上で、第2回研究会でのメーカー各社によるプレゼンテーションに示された省エネルギー機器の導入を図ることは有益である。
- 省エネルギー機器の導入を一層推進するため、これらの機器の性能の評価指標を具体化することが必要。この指標に基づき、各団体・事業者において調達基準を定めることにより、CO<sub>2</sub>排出削減の取組を具体化することが可能。評価指標やその方法については、今後メーカーや実際に調達する事業者から個別に意見を聴取し、具体化を図る(指標の例は資料6を参照)。
- 利用するデータセンター等についても、環境性能についての評価指標を明確化し、調達基準を定めることについて検討することが必要。
- ネットワークサービスの利用者(契約者)が、出来る限り効率の高い機器を購入できるよう、利用者(契約者)に対して情報提供を適切に行うことが必要。

## (3) 環境に配慮したビジネスモデルの確立

- 個別の機器やデータセンターだけでなく、システム単位やネットワーク全体としての取組も課題の一つ。
- 平成21年度に新たに創設される省エネ・新エネ設備等の投資促進税制においては、機器単体ではなくシステム単位での資源生産性を向上させる(より少ないエネルギー・資源で付加価値を高める)企業の取組が支援対象となる。

#### (4) 取組の効果の可視化

- 各団体・事業者による(1)～(3)の取組について、外部からの適切な評価が可能となるよう、これらの取組状況・達成状況が適切に公表されることが必要。一定の基準を達成した機器にラベリングを行う(例えば「三つ星」のラベルを貼る)ことなどについても、各団体・事業者の意見を聴取し検討することが必要。

#### (5) グリーン電力の利用拡大

- 地球環境負荷を低減するためには、省エネ化と共に、水力・風力・太陽光発電等CO<sub>2</sub>排出の少ない電力を利用することが有効。この点に関して、各団体・事業者における具体的な利用状況等を聴取し、一層の利用の拡大方策について検討することが必要。

#### (6) 国の取組

- 各団体・事業者による(1)～(5)の取組を促進するため、各団体・事業者の意見を踏まえ、国として取り組むべき事項について検討する必要がある。

### 3 検討のポイント(リサイクルWG関連)

#### (1) 3R (リデュース、リユース、リサイクル) の取組の更なる推進

##### リデュース(省資源化)

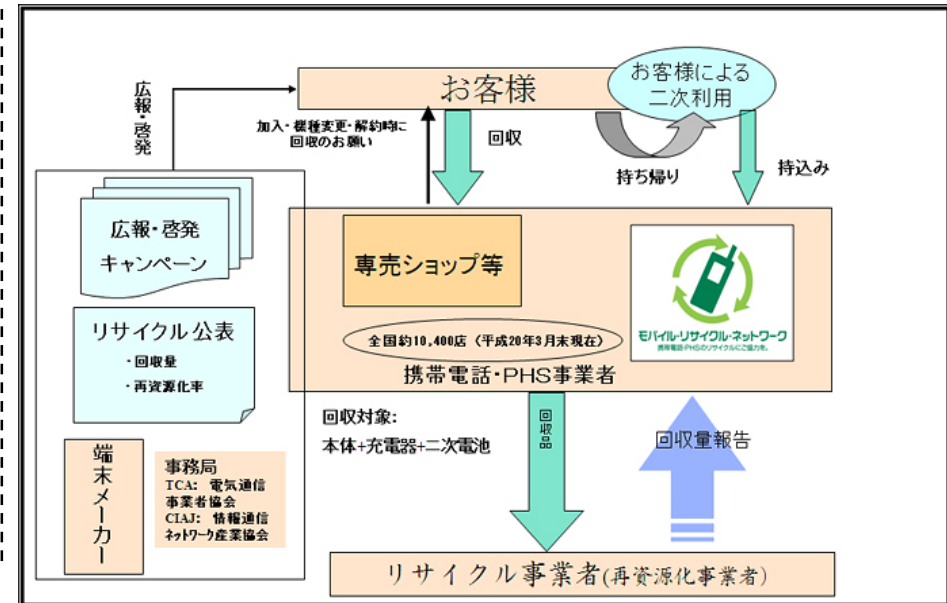
- ① 環境配慮型の設計や端末包装箱等の小型化等の自主的な取組の一層の推進
- ② 長期間の端末利用を嗜好する利用者向けの端末の導入について検討

##### リユース(資源の再利用)

- ① 端末の多機能化やブランド化等の進展から端末本体のリユースが促進される可能性。
- ② リユース(中古利用)を考える上では、盗難や不正改造の防止対策等について検討が必要。
- ③ リサイクルの手分解作業等により回収されるカメラや液晶表示板等の部品のリユースが重要となるが、技術的かつ経済的に可能かどうか等、事業者とメーカーが協力して検討する必要。

##### リサイクル(再資源化)

- ① 効率的かつ低コストのリサイクル推進のためには携帯電話端末等の安定的な回収が必要。一方で、端末機能の多様化やブランド化、端末価格の上昇等に伴い、機種変更時等の旧端末の回収は今後益々難しくなる可能性。
- ② 一方で、リサイクルに関する一般市民への啓発活動、店頭での適切な説明等を通じて、不必要に端末を持ち帰る加入者数の減少に努める必要。
- ③ MRNに参加する一部量販店に限られる回収活動を量販店全体に拡大することが大切。
- ④ ショップ販売員へのリサイクル意識啓発等のため、「ケータイ実務検定」の活用に期待。



## (2) リサイクル活動に対する理解の浸透

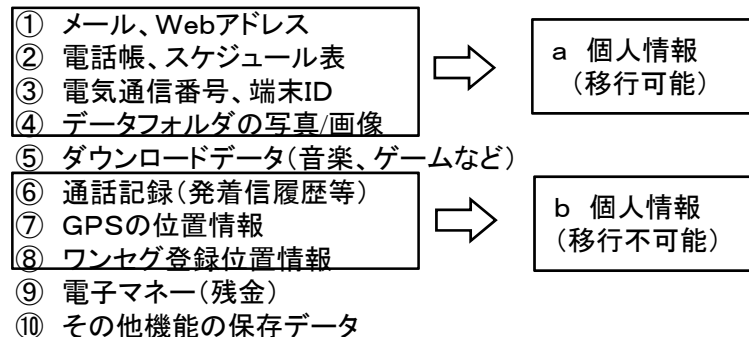
携帯電話・PHS端末の多機能化、多様化が進み、加入者が旧端末を継続的に利用しようとする傾向が強まるなか、

- ① 自主的な周知・啓発活動をより一層強化する必要
- ② 携帯電話がゴミとして捨てられないよう、自治体等との連携の強化が重要
- ③ 関係省庁及び関係団体・企業、自治体が連携したキャンペーン等を実施することが有効
- ④ 加入者の認知度向上のための指標について検討

なお、端末には通信履歴や電気通信番号等の個人情報が消去されず残っている場合も想定されることから、リサイクルにあたっては、特に、個人情報の漏洩対策には細心の注意を払う必要。

## (3) 不安を解消するための周知・啓発(個人情報漏洩対策)

- 端末のオールリセット機能やショップに設置されている端末破砕機の利用により個人情報漏洩の心配がないことの周知・啓発が必要
- 端末破砕機の設置を拡大する必要



## (4) データ・コンテンツ移行の円滑化

- ① OSや仕様の違いによりDL系のコンテンツが移行できない場合を除くと、技術的にほとんどのデータ・コンテンツの移行やSDカード等を利用したデータの保存が可能。
- ② 従来、SIMカードを外した状態での各機能の利用を制限する傾向にあったが、最近の端末販売価格の上昇にともない、SIMカードを外した状態でもワンセグ利用を開放する動きも出てきている。
- ③ 機種変更時の内蔵メモリー間のコンテンツ・アプリケーションの移行で著作権が支障とならない対策として、携帯電話事業者とコンテンツプロバイダ(著作権者)間の許諾条件の検討や、著作権法上の整理を検討する必要。

## (5) 新たな目標の検討

自主的な取組を一層推進するための中期的な目標を明らかにするため、①目標とするマテリアルリサイクル率の向上、②携帯電話・PHS端末の回収率の目標設定等について検討することが必要。

## (6) 加入者へのインセンティブ付与

- ① デポジット制は、加入者・販売店・事業者の負担増、リサイクル意識のない顧客への強制、デポジット料の情報把握・市場透過性など問題点も多く、導入には様々な課題を解決する必要。
- ② ポイント還元は会計法上引当金に計上されるため、事業者によっては経営等に影響を与える可能性あり。一方で、リサイクル協力のため、ポイント還元や割引(インセンティブ)を望む加入者が多いことから、これら取組の可能性を引き続き検討する必要。
- ③ 広告宣伝費の枠におけるリサイクル活動に関する周知・広報の充実。

## (7) 総合的なリサイクル・リユースの推進方策の検討

- ① 携帯電話・PHS端末のリサイクル・リユース推進を検討するにあたっては、端末の買換え後や解約後も通信以外の様々な搭載機能を継続利用したいという、加入者(携帯電話・PHS端末の所有者)の意識、端末等の特質等を考慮しなければならない。
- ② 加入者の利用意向や実際に回収を行う事業者の事業環境など様々な要素に配慮した総合的なリサイクル・リユース推進方策を検討する必要。